

各 位

NPO法人大阪港あゆみ福祉会
あゆみ作業所
ショートステイあゆみ

2023年度 NPO法人大阪港あゆみ福祉会 定期総会議事録

1.日 時： 2023年7月23日（日）10時～12時15分

2.会 場： あゆみ作業所（新館1階）

3.出席正会員数： 23名（うち委任状出席者数 7名） 正会員総数 27名

* 総会は正会員数の2分の1以上の出席（委任状含む）があったので有効に成立のもと開会する。

* 正会員は、あゆみ作業所利用者お一人につき、1名の親御さん等保護者の方及び、当法人の正職員（総会当日現在、27名）

4.議長の選任

議長に、小浜理事（あゆみ作業所管理者）を選出し、議事に入る。

5.議 事

第1号議案 2022年度事業報告並びに2023年度基本方針・事業計画の件

賛成 23 反対 0

第2号議案 2022年度法人収支決算の件

賛成 23 反対 0

第3号議案 2023年度法人収支予算の件

賛成 23 反対 0

第4号議案 2022年度家族会収支決算の件

賛成 23 反対 0

* 法人理事会役員及び、あゆみ作業所家族会役員の選出は2年に1度で、来年度に実施。

<議決の結果>

* すべての議案について定款第28条2項に基づき、過半数の賛成をもって可決された。

* 議長は、以上を持ってNPO法人大阪港あゆみ福祉会の定期総会に関する全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。

尚、来年度以降につきましては、7月第4日曜の10時開会～12時（終了予定）開催を定例とする提案をし、承認される。今年度は、4年ぶりの対面を含めた開催の準備にあたり、告知が6月末と遅くなったことを謝罪する。

2023年8月7日

議 長 小浜 守秀
法 人 代 表 源野 秀幸
議事録署名人 井川 直行

【次ページに、利用者ご家族との質疑応答内容等】（発言を要約したものを掲載）

①あゆみ作業所支援等再開の案内

生活介護事業所より、「歯磨き支援の再開」、「夏季シャワー浴の案内」「行事の再開」の第一歩として、作業所単独でのお祭り行事（11月予定）を行う方針。「利用者の仲間が主人公で、それを職員がサポートし、親御さん達をご招待する文化祭形式を一案として検討する」ことを伝える。

②ショートステイあゆみの体制について

急病等で当日の（女性）夜間支援員が欠席となる場合は利用は中止になるのか？

【回答】生活介護事業所職員に依頼（雇用契約書条件に盛り込み済み）しての対応となる。生活介護事業所職員の疲弊など本来の事業に穴を開けず運営できるように単発依頼が主となる。

③ショートステイあゆみの夜間支援員について

生活介護事業所と違い、直接関わりがない人からの支援となる為、人物像などがわかるよう夜間支援員さんの情報が欲しい。

【回答】法人の広報紙（あゆみタイムズ）以外発信の手段がないのが現状。今後は総会議案書へ抱負を掲載する等し、発信の場が設けられるよう前向きに検討する。

④ショートステイあゆみの食事について

他のショートステイのようにお楽しみ会などとして夕食に注文弁当以外の食事ができるなど将来的にそういうイベントなどをしていくような計画はあるのか？

【回答】現状の体制では難しい。一番は衛生面の問題が考えられるが、調理にかかりきりになって支援へ支障を来すことなども考えられる。今後の展望としては例えばショートステイも管理者2名体制で運営していけるような状態になれば更にできることも増え、可能かもしれないが現状では難しい。緊急時や介護負担軽減の為の受け入れ施設なので安全に安定して開所をし続けることを優先したい。

⑤法人の財政運営についてについて

支出については、全面的にコストの見直しを行う。既存のリース契約なども弊社に最適なものに替えていく。収入については、生活介護では20人の定員枠に対し平均16人余の利用のため、新規利用者の獲得（坂本税理士からも指摘有り）の取り組みを積極的に行う。上記の財政見直しにより、生活介護の女性支援員補充や短期入所職員体制充実のための財源を創出していく。

⑥今後のあゆみ作業所家族会について

家族会役員より、既存の家族会は無認可作業所時代から多角的な視点で惜しみなく協力し今日に至っている。しかし反面、会費徴収やその多岐に渡る活動などが今の令和の時代・人にとっての考え方・価値観にそぐわない面が多いことも事実。今後は会費を徴収せず、家族会は居心地の良いつながりを大切にする当法人・事業所の一番の応援団として存在し、新しい利用者・ご家族も迎えていくようにしたい。

家族会会長より、今後の運営と会費残高（586,135円）の用途について以下の提案がある。(1)職員への餞別やお見舞い等も含め、金銭授受に抵触する可能性が高いので取りやめる。(2)近頃は家族会を持たない事業所もあり、親御さん達の負担などを考慮し、家族会自体が新規利用者獲得の妨げにならない運営を目指す。(3)今後は、会費は徴収せず、残金については、作業所の行事や制作の取り組み費用など利用者に還元できる方法で使い切る。(その後の会費徴収はしない。)(4)利用者の入院お見舞い金についても、作業所預かりではなく取りやめる。(今後は親交の深浅に応じ個人レベルで)

家族会役員より「曖昧な部分や時代にそぐわない点を解消し、上記の通りに基準が改定されると、今後の家族会運営がやりやすい。」との申し出があり、上記の提案を承認する。